

# プレミアム付商品券 10月から利用スタート

取扱店募集

申込期限は  
8月16日迄

…町商工会会員以外でも取り扱うことができます…

町では消費税・地方消費税の引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、町内における消費を喚起、下支えするため、プレミアム付商品券を発行します。

対象者は、約3,300人、最大で8,000万円以上の商品券が流通し、消費拡大につながるの見込んでいます。

## 【豊山町プレミアム付商品券の概要】

- ・販売期間：令和元年9月1日～令和2年2月28日
- ・対象者：①平成31年度住民税非課税者  
②子育て世帯（3歳半未満児が属する世帯主）
- ・利用期間：令和元年10月1日～令和2年3月31日  
※有効期限切れの商品券は無効となります。
- ・発行総額：8,250万円（最大）
- ・発行券：1冊5,000円（販売額4,000円）  
額面500円の商品券が10枚つづり
- ・販売場所：豊山町商工会
- ・対象商品：取扱加盟店が取扱う商品・サービスなどで利用。



## お客様を増やすチャンス。商品券取扱店の申請を！



### 【取扱店申請方法など】

- ・申請期間：令和元年8月16日（金）まで
- ・申請方法：プレミアム付商品券への参加申込書兼誓約書にて
- ・申請先：産業建設部 産業・都市政策課（産業・観光係）へ
- ・取扱店表示：ステッカー、ポスター、のぼり等を使用し表示
- ・換金方法：豊山町商工会が町から受託して換金業務を行います。  
詳しくは裏面をご覧ください。

### 【申込み・問い合わせ】

豊山町 産業建設部 産業・都市政策課（産業・観光係）TEL0568-28-0944（直通）

## プレミアム付商品券の取扱いについて

- 1 商品券発行数は、16,500冊を予定しています。
- 2 1冊あたりの額面は、5,000円（500円×10枚つづり）です。
- 3 商品券使用期間は、令和元年10月1日から令和2年3月31日までです。
- 4 使用可能店舗は、町内店舗で取扱店として参加申請を受付した店舗のみです。

※登録無料

- 5 取扱店舗の表示として、ステッカー、ポスター、のぼり等を後日配布予定。取扱店舗一覧に掲載します。

### 6 商品券の使用対象とならないもの

- (1) たばこ
- (2) 換金性の高いもの（有価証券・商品券・プリペイドカード・チケット・回数券・乗車券・切手・官製はがき・ごみ処理券等）
- (3) 出資や債務の支払い（公共料金・税金・振込代金・振込手数料等）
- (4) 風営法第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係る支払い
- (5) 不動産（土地・家屋の購入、家賃・地代・駐車料など）に係る支払い

### 7 使用済商品券の換金方法

- (1) 使用済商品券の換金は、豊山町商工会（28-3800）にて行います。
- (2) 使用開始の10月以降、使用済商品券（裏面に取扱店押印）を集約し、指定の請求書（後日配布）を添付のうえ、翌月10日までに商工会へ持ち込むと当該月末までに登録口座へ振り込みます。

※換金手数料無料

- (3) 商品券受領から換金までには、最短で20日、最長で50日を要する場合があります。
- (4) 換金請求が出来るのは、令和2年4月10日（金）までです。期限厳守をお願いします。

### 8 その他留意事項

- (1) 商品券は、現金と引換できません。
- (2) 商品券は、おつりが出ません。
- (3) 有効期限が切れた商品券は無効です。
- (4) 豊山町以外の市町村発行のプレミアム付商品券は使用できません。